

業務委託仕様書

本書では、浜松市から「令和7年度 木材関連展示会出展事業業務委託」を受託する者が、適切な業務が実施できるよう定めるものとする。

1 目的

天竜材（FSC認証材）を活用した新事業創出や流通量及び販路拡大を目的とし、日本最大級の専門展示会である「ジャパンホームショー」（※）において「浜松市ブース」を出展し、来場者に対し天竜材（FSC認証材）等の魅力を効果的にPRする。

※ 「ジャパンホームショー&ビルディングショー2025」の概要

- 開催日時 令和7年11月19日（水）～21日（金）10：00から17：00
- 場所 東京ビッグサイト西展示棟（有明・東京国際展示場）
- 出展予想規模 700社・団体
- 来場者実績 17,828名（2024年度実績）
- イベント主催者 一般社団法人日本能率協会
- イベント情報 <https://www.jma.or.jp/homeshow/tokyo/> 【QRコード】



2 業務実施期間

契約の日から令和7年12月26日まで

3 業務内容

（1）浜松市ブースの製作

① 展示物等の企画、デザイン、設計

ア ブース・展示物の企画にあたっては本市産業の強みや特色を反映すること。

イ 展示出展に際し、天竜材（FSC 認証材）の魅力を伝えるとともに、他団体との差別化を図り、来場者が興味関心を持って、立ち寄りやすい印象を与えるブース設計を自由に提案すること。

ウ パンフレット・ノベルティの在庫、出展者スタッフ（10名程度）の手荷物等が保管できるスペースを確保すること。

エ 企画、制作等の対象となる出展小間数は4ブースとする。

※1ブースのサイズ：2.97m×2.97m, 高さ2.7m（2×2ブースの正方形を想定し提案すること。）

※ブースの配置等は主催者により決定されるため現状未確定。

場所や配置が決定次第、委託者と受託者で協議し、変更も含めて最終決定するものとする。

オ パンフレット、ノベルティ等の配架場所を確保すること。

② 展示物等の製作

ア 天竜材（FSC 認証材）の魅力や特色について来場者へ説明可能な展示物を製作すること。

イ 使用する木材は天竜材（FSC 認証材）とし、見て、触れることにより材の特色や使用用途などが伝わる展示物等を制作すること。

ウ パネル等のデザイン、説明文案等は受託者により原案を作成すること。
なお、パネル等に使用するイラストや写真等は受託者により手配すること。

③ ブースへの誘客方法の提案

浜松市ブースへの誘客促進、浜松市の魅力の訴求に当たって必要となる手法やツールについて提案と制作をすること。

【例】来場者へ配布するチラシ・パンフレットの作成、ノベルティの提案、接客スタッフの派遣、体験・実演コーナーの設置 等々

④ デジタルツールを活用した PR または来場者と交流可能な手法の提案

※受託者と委託者で協議し、変更も含めて最終決定するものとする。

【例】会場モニターの設置、動画制作、HPなどの活用、商談スペースの確保、オンライン商談会の実施 等々

(2) 「ジャパンホームショー2025」への展示設置及び現場管理等

① 主催者等と調整し出展にあたり必要な手続き等を行うこと。

(出展費支払、ブース設置や搬入、搬出、必要備品の借用等)

※ブース出展費【(税込) 418 千円/ブース×4ブース＝(税込) 1,672 千円】や備品借用費等、出展に当たり必要になる費用については、委託料に含まれる。

② 展示物及び当市が手配する配布物（チラシ等）の運搬、搬出を行うこと。

(搬入：11月18日17時まで、搬出：11月21日17時から)

③ 展示物等の展示会場での設置、現場管理、撤去

(3) その他留意事項

- ・ 各展示物、配架物等の内容は委託者と受託者で協議し、変更も含めて最終決定を行うこと。
- ・ 業務着手時にスケジュール表等を提出し、毎月の進捗情報を受託者に報告のうえ適切に業務の進捗管理を行うこと。
- ・ 数万人が訪れるイベントが滞りなく円滑に実施できる体制を整えること。
- ・ 展示物等の運搬（撤去後の保管場所等）は、市の指示に従うこと。
- ・ 現場管理として、初日11月19日10時から15時はブースに待機すること。
- ・ 展示物にFSC®マークを使用する場合は認証機関の承認に2週間程度の期

間を要するため校了スケジュールと併せて留意すること。

- ・ 来場者と本市の林業関連事業者をマッチングさせる手法や本企画に関する斬新なアイデア等、独自の企画があれば積極的に提案すること。

4 スケジュール

時期	内容
契約日～10月中旬	展示物等の製作
11月18日（火）	展示物等の運搬、展示準備、設営
11月19日（水） ～21日（金）	ブース運営
11月21日（金）	展示片付け、展示物等の運搬

5 成果品

- (1) 業務完了報告書
- (2) 展示ブースの概要資料（平面図、製作及び展示物がわかるもの等）
- (3) 写真（展示風景の様子がわかるもの等）
- (4) (2) 及び (3) を含む電子記録媒体
- (5) 業務報告書（月報）
- (6) その他市長が必要と認めるもの

6 その他

本仕様書に明記なき事項、または、業務上疑義が生じた場合は、双方協議により業務を進めるものとする。